

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901238		
法人名	アート園 有限会社		
事業所名	グループホーム アート園		
所在地	福岡県福岡市博多区浦田1丁目12番12号		
自己評価作成日	平成25年10月15日	評価結果確定日	平成26年1月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

入居者とスタッフは、利用者と職員という関係よりも、互いに冗談を言い合えるような第二の家族のような関係であり、日々明るく楽しい雰囲気であるよう心掛けています。
また、地域との繋がりを大切にしており、公園の清掃やふれあいサロンへ積極的に参加したり、地域の敬老会では踊りや音楽を披露させて頂いています。アート園の秋祭りでは地域の方にボランティアに来て頂き、踊りを披露して頂いたり、お手伝いをお願いするなどご協力を頂きながら毎年開催させて頂いています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/i.ndex.php?acti.on.kouhyou.det.ai.1.2013.022.kani=true&ji.gyosyoCd=4070901238-00&PrEfCd=40&Ver.sj.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成25年11月21日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームアート園」は福岡空港を囲む国道から一本入った住宅街の入り口に建つ、5階建てビルの3、4、5階に1ユニットを持つ3ユニット型のグループホームである。施設の両脇を挟む公園は、事業所の庭のようにも見え、春には桜も咲き誇り、集会場を使った地域交流や、秋祭りにも活用されている。開設のきっかけは、10年前に代表が親族の介護をした経験から、自分の理想とする介護の実現を目指したもので、入居者それぞれの能力を活かし、仲よく、楽しく過ごしてもらうことを日々心がけている。地域との関わりも開設当初は少なかったが、徐々に地域密着型としての交流を深めており、今では地域のバザーには買物の他、出店も行っている。今後も地域を支える福祉事業所として、次の10年に向けた益々の発展と地域活性化への貢献が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価 3番地	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の方々との交流を深め地域に開かれたアート園になるよう努めています」と理念を掲げている。理念に基づき個人の楽しみ方ややりたいことをできる限り実現できるようにカンファを行い取り組んでいます。	事業所の基本姿勢を表すホーム理念、介護理念が施設長を中心に開設時の職員と共に作られ、玄関やユニット内の掲示や、パンフレットにも掲載されている。以前は申し送り時に唱和していたが、現在は入職オリエンテーション時のみ共有している。「地域に開かれた施設」を目指し、カンファレンスなどでも話し合われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月のふれあいサロンは利用者の方が楽しみにされており、必ず参加しています。又、地域の清掃活動、バザーの協力や中学生の職場体験の受け入れを行い、地域との繋がりを大切にしています。	毎月、近くの公園の集会議場で開かれる「ふれあいサロン」に入居者と共に参加し、清掃活動もやっている。町内会にも加入し、夏祭りや敬老会にも参加する。事業所の「アート園夏祭り」に地域ボランティアに協力してもらったり、年に3、4回は保育園の慰問や子供たちのゴスペルが訪れ、地域交流がされていた。	地域の行事などに出向く事が多いが、来てもらう機会が少ないため、老人会を招待したり、地域住民が来やすくなるような環境作りが望まれる。また、以前は介護の勉強会も行っていたので、今後も改めて情報発信の取組がなされることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の受け入れを行っています。短時間でも直に触れ合い、過ごすことで認知症の人の理解や支援の方法を知って頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族会代表、自治会長、民生委員包括センター職員の方々に参加して頂き、運営推進会議を開催し、園の取り組み状況を報告し、又意見交換で地域の行事を伺い、参加させて頂いています。	運営推進会議は3ユニット合同で、公園の集会議場を借りて行っている。行事案内や報告のほか、地域代表の参加者から地域情報をもらったり、地域行事の協力依頼を受ける事も多い。議事録は玄関に掲示しており、公開されている。	行政への案内や、家族へは代表だけでなく、全体にも呼びかけをすることで、参加者の幅が広がる事が望まれる。また内容に変化をもたせるために、会議ごとのテーマを設けたり、近隣の地域密着型事業者同士で相互の参加を検討されてみてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して、包括センターの担当の方との情報交換を行っています。	主に事務職員が担当し、報告や申請手続きなどを行っている。市や区の行政担当との関わる機会は少ないが、質問や相談があった時は保護担当のケースワーカーや介護保険担当と電話してやり取りがなされている。	運営推進会議での地域包括との関わりはあるが、日常的な行政との関わりが少ないため、申請時に窓口を訪問したり、運営推進会議報告を持参したりと、対面でのコミュニケーションの機会が増やされる事に期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	必ず勉強会のテーマに取り上げ、全職員に周知しています。穏やかに生活が送れるよう声掛けの努力や遠くからの見守りをしています。状況によっては興味のあるものの提供や場を設けるようにしています。	各フロアのエレベーターは自由に使えるが、1階の玄関はセンサーロックにより職員が管理している。受付によって出入りの見守りを行うほか、警察にも事前に協力を依頼して離設に備えている。同意をもらった上で夜間のみ四点柵利用があった。毎年内部研修や外部研修の報告などで拘束に関しての理解を深めている。	スピーチロックなども含めた、拘束行為の理解をさらに深めていくために、拘束廃止委員会の組織や、継続した周知が検討されていくことに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会のテーマに必ず取り上げ、全職員が虐待の防止について学び周知しています。入浴時や日常生活の中で、身体チェックをし、虐待が見過ごされないよう注意し防止に努めています。		

H25自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価 3番地	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会のテーマに取り上げ、全員が周知しています。既に後見制度を利用されている利用者様も入居されています。	成年後見を利用されている方が1名おり、入居時に申請を行った。毎年の勉強会ではマニュアルや資料を活用し、外部研修にも参加している。具体的な事例を使って情報を共有し、職員も一般的な知識を身につけている。主にケアマネージャーが窓口となり、専門家とも協力して支援に当たっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項を説明し、疑問な点があれば説明をし納得された上で契約の締結を行っています。又、改定などの際は家族会にて説明を行い、質問を受けお答えしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や面会時等に、意見要望を伺っています。利用者の方と生活の中で要望を伺う等し、それぞれを運営に反映できるよう努力しています。	家族からは面会時に意見を聞いたり、家族会も年に2回開催して交流機会を持っている。以前あった意見で外出機会を増やす要望があり、職員で話し合った結果の報告も行った。入居者それぞれの担当者が個別で作成した「園だより」を3ヶ月ごとに発行しており、細かく報告している。遠方で来られない場合は電話などでもやりとりがなされていた。	個別の「園だより」や家族会の開催によって、交流や報告の機会がもたれている。今後は家族会の参加者を増やしたり、意見を出しやすくするために、親睦会や食事会などようなフランクな話し合いの場を検討されてみてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや全体会議に施設長や管理者が参加し、意見や提案を出し合う機会があります。業務の改善やレクなど様々な意見を出し合い、業務に反映させています。	ユニット毎のフロアミーティングが毎月あり、全体会議は2ヶ月ごとに開かれる。入居者それぞれの状況のほか、全体での行事や、各フロアの事例共有などが話し合われる。全員が参加し、ざっくばらんに意見を出し合い、希望すれば施設長との個別の話しもし易い。意見の結果、食事を配食から手作りの調理に変える事にもつながった。職員アンケートもとられ、意見は前向きな反映につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長と管理者が話し合いを行い、各スタッフの勤務状況を把握し向上心を持って働けるように条件や整備に努めています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用、募集にあたって性別、年齢等を理由に排除しておらず、本人のやる気、能力を重視しています。又、職員に対しては、外部研修に参加しスキルアップを支援しています。	男性職員も含め職員は30～60歳代と幅広いが、年代を問わずお互いに協力しあい、刺激を与えながら能力を活かして働いている。無資格で入って資格取得した職員もおり、毎月の勉強会では担当を決めて各自責任を持って学習の機会を持っている。シフトも協力しながら調整しており、休憩時間にも配慮されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加し、他の職員に伝達研修を行なう等して、啓発活動に取り組んでいます。	市が主催するグループホーム対象の研修に参加し、プライバシーの保護などに関しても学習している。理念の中にも「人間としてのプライドを尊重する」と定められ、マニュアルも作られている。	人権学習に関しての外部研修の参加や伝達、人権団体の動画資料や教本などによって、事業所全体での啓発活動が進められる事に期待したい。

H25自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価 3番地	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の受講を積極的に支援しています。研修報告書を作成し、全職員が閲覧できるようにしています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加することにより、他の施設の同業者と交流する機会があり、意見や情報交換が出来、サービスの質の向上に取り組む努力をしています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、今までの生活状況や既往歴など把握しゆっくりと信頼関係を築けるよう努めている。入居後も本人が困っていること、不安なこと、要望などに耳を傾けながら信頼関係を築けていけるよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談の時に本人とは別に、家族等が困っている事、不安な事、要望を伺い事業所としてどのような対応ができるか話し合い、理解とご家族のサポートを含め対応をさせて頂くように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の必要としている支援を見極め、当園でできないサービスに対しては、他の機関のサービス(リハビリなど)利用に結び付け対応できるように努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、食事や掃除洗濯、レクリエーションなどを通して、利用者と職員が互いに助け合い支え合えるような関係を築けるよう努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族便りや電話等で園の行事への参加を呼び掛けており、家族との楽しい時間を過ごして頂いたり、家族との外出や外泊の時間など楽しんで頂いています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や昔からの知人などに来園して頂いたり、電話などで連絡を取り合い楽しい時間を過ごして頂いています。また、以前から行かれていた芝居小屋への希望があり、職員と共に芝居を見に行かれることもあります。	本人、家族、関係者から情報を聞き取り、以前は家族とも協力して墓参りに連れ出してもらったり、個別ケアで芝居や公演、歌手のコンサートに行った事もある。本人の希望で代わりに電話をして家族や友人などに来てもらったり、日常的にも馴染みの床屋を利用する方もいる。	

H25自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価 3番地	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方本人の意思などを尊重しレクリエーションなどに参加した頂いたり、気の合う利用者同士で他フロアーに行かれたり、部屋を行き来され、楽しく過ごされています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了したのちも今までの関係を大切に、相談に応じ情報を提供したり、退居後にお見舞いにお伺いすることもあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用しながら、日々の日常会話で思いや希望などがある限り本人や家族の意向に沿えるよう努めています。	アセスメントは各ユニットの計画作成担当が行い、センター方式の一部を活用している。毎年定期的にも取り直すが、状況が変わった時などには再アセスメントを行い、現場の意見も反映させながら随時補正もしている。家族など関係者からも元気な時の様子を聞き取り、細かく記録がとられ、わかりやすく詳細な管理がなされていた。	細かくアセスメントが取られ、情報が管理されていたが、介護保険更新時の調査情報の照会や、再アセスメント時の記録を簡略する事で、より効率的でタイムリーな管理がなされることに期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に話を伺ったり、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などセンター方式を活用したり、以前サービスを受けてあった事業所の状況提供書などでこれまでの経過を把握出来るようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録に加え、受診記録や検査結果などの個人記録やカンファレンスにて利用者全員の状況を再確認し状況の変化はあるか問題点はあるかなど現状の把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにて本人や家族の意向を確認しつつ、現状を把握しながらより良い生活を送ることができるよう話し合いを行い、介護計画を作成しています。	各ユニットの計画作成担当がモニタリングを毎月行い、新規入居の場合はケアマネージャーが監修もしている。ケアプランの見直しは定期的に1年と状況の変化に応じても随時行う。カンファレンスも職員全体で共有しながら、家族とも意見照会を行っている。実施記録とケアプランは同じファイルに綴じ込み、反映につなげていた。	こまめにカンファレンスが開かれ、ケアプランの改善につなげているが、医師、PT、OTなど関係する外部の関係者とも意見の照会や話し合いの場を持つことで、専門的な見地も取り入れて、さらに発展的な担当者会議が行われる事に期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施を個人記録に記載し情報の共有を図りながら介護計画の見直しに活用しています。		

H25自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価 3番地	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の希望があれば、個別に買い物や芝居にお連れしています。その他利用者の好みに合わせ、介護計画を作成し個別ケアを行い対応させて頂いています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の機会を主に活用させて頂き、情報交換を行いながら地域の行事に参加させて頂いたり、園の祭りにも協力頂いています。また災害時には地域の自治会・民生委員の方に連絡し応援していただけるよう連絡網を作成させて頂いています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には事業所の協力医に診療をお願いしているが、希望があれば以前のかかりつけ医と情報交換を行い安心して過ごして頂けるよう努めています。	入居時に説明、同意の上で、事業所の提携医に変更してもらい、内科、精神科による往診を行っている。内科は2週に1回、精神科は3週に1回往診があり、専門医への通院も支援している。毎回の受診時に家族へ報告しその都度情報共有し、受診記録をファイリングするほか、全体申し送りノートも使って全員の状況が把握できるようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル測定や状態観察を行い職員間で情報の共有をし、職場内の看護職に相談したり、主治医に連絡し報告相談を行っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は情報提供書を入院先へ提供しています。家族やお見舞いに伺い入院先の職員の方に現状や回復の状況を伺い情報交換を行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にターミナルについての説明を行い、家族にターミナルについての意向を伺っています。入所後も状況をお伝えしながらご家族・職員・担当医との連絡を密に行い、支援させて頂いています。	これまでも本人の希望で看取りを行ったケースもあり、今後も希望があれば支援をしていく方針である。入居時に事業所が出来る事と出来ない事の説明を行い、必要時にも改めて説明、了承してもらっている。医師とも連携して対応を行い、24時間対応が出来る協力医院とも提携しており、事業所内での勉強会も行っていた。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員は、急変時や事故発生時に備え応急手当や初期対応の訓練など定期的に勉強会などで行っています。また緊急時の対応方法をフロアの目につきやすいところに掲示し、いつでも確認できるようにしています。		

H25自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価 3番地	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	園内にて年に二回避難訓練を実施し、消防署員の方にも立会いをお願いし、指導を受けています。災害時には自治会・民生委員の方への協力が得られるよう緊急時連絡票を作成させて頂いています。	年に2回、夜間を想定した防災訓練を行い、内1回は消防署の立会いで行っている。毎回地域にも参加を呼び掛けており、自治会長にも参加してもらった。地域防災にも参加しており、以前水害があった時には民生委員からも食料提供などの協力が得られた。スプリンクラーなどの防災設備は完備しており、救急救命訓練も行っている。	以前の水害時に食料提供を受けた経緯もあり、今後に備えて食料品などの備蓄が進められる事が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人に合った言葉かけを行い、誇りやプライバシーを損ねないように意識をして接しています。勉強会にて接遇やプライバシー保護についてテーマを取り上げ、日頃の利用者の方に対する対応を見直す機会を設けています。	プライバシーや接遇に関しての内部研修を行い、入居者それぞれの人間としての尊重、羞恥心への配慮などを見直している。日頃からも管理者が指導し、注意を促している。個人情報にも配慮し、当該人の話はイニシャルで表現したり、名前を口に出不ないように気をつけている。	職員それぞれの、振り返りの機会として、以前は接遇に関しての自己評価を行っていたが、今はされていないので、今後も継続して見直しが行われていく事に期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より、利用者の方が気軽に思いや希望を話しやすいよう、和やかで明るい雰囲気でも過ごして頂けるよう利用者一人一人とコミュニケーションを取り接するよう努めています。また、本人の意思を尊重しできる限り自由に過ごして頂けるよう努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方のペースを尊重できるよう、時間の制限を設けておらず本人の意思を尊重しています。起床時間はそれぞれのペースに合わせ、希望に合わせ買い物にお連れするなど行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好きな衣類を着て頂いたり出張の理容美容によりカットやカラーリングなど本人の好きなようにして頂いています。また女性は近くの薬局で化粧品、乳液などを購入しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常生活にて利用者の食事の希望や好みなどを伺い利用者や買い物に行ったり、利用者の方の能力に合わせて食器洗いやもやしの根取り、配膳、片付け等手伝っていただき、一緒に食事を楽しめるよう支援しています。	3階は職員調理、4、5階は配食サービスを活用している。3階では下ごしらえや調理などを手伝う方もおり、メニューま当日の朝に相談して決めている。配食の場合も出来る事は手伝ってもらい、一緒に買物に行く方もいる。生モノは敬老会や行事の際などに提供し、月1回程度出前を取る事もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態、状況に応じて、栄養補助食品飲料を提供し、栄養摂取の確保に努めています。		

H25自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価 3番地	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けや介助を行い、義歯の方は毎日ポリドント洗浄を行い、週に一度歯科の往診を受け口腔ケアや治療、指導も受け清潔保持に努めています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	作成している排泄チェック表を利用し、排泄パターンを把握しトイレ誘導を行い支援に役立っています。また排泄の自立を促せるよう、トイレの案内を表示したり、おむつを使用してある方にも日中はトイレ誘導を促し支援しています。	ユニットで共通様式の排泄チェック表を使い、水分摂取量なども一緒に管理する。備考欄の記録によって看護師が便秘の状態も把握し、対応も行う。オムツをなるべく使わず自力排泄する方針で、夜でもポータブルトイレを利用し、排泄を促している。尿便意のなかった方も、シグナルを見極めて介助する事でトイレ排泄につながった事もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、歩行運動の声掛けを行っています。食事には野菜を多めに提供し食物繊維を摂取して頂いたり、ヨーグルトやバナナ、水分など積極的に摂取して頂けるよう支援しています。便秘時は便秘薬など早期対応を心掛けています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決めています。希望があれば対応できるようにしています。また入浴の順番や湯温などは好みや希望に合わせて、気持ちよく入浴して頂けるよう心がけています。	ユニットによって入浴時間はまちまちだが、曜日を決めて、一人週3回は入浴している。基本的には個浴だが希望があれば一緒に入る事も出来る。拒否があっても相手に合わせて働きかけ、無理のないように入浴を促している。入浴剤も利用して入浴を楽しんでもらい、浴槽は溜め流して清潔を保っている	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の方の生活パターンに合わせて就床や起床時間は個人の習慣を尊重しています。また、日中は体操やレクリエーションなど促し必要に応じて睡眠薬の使用するなど、気持ちよく休んでいただけるよう心掛けています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明を読んだり薬局の薬剤師の説明などを聞き理解したうえで服用して頂くよう支援しています。服用後きちんと服用し飲み込まれたかの確認を行っています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の方にあつた役割ができるように考え、プランに沿って支援をしています(フロア掃除や食事、食器洗いなど)。また嗜好品の買い物やカラオケをするなど気分転換の支援を行っています。		

H25自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価 3番地	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常生活で散歩や買い物の希望があればできる限りお連れするようにしています。また芝居や映画に見に行きたいとの希望があれば、職員間で日程の調整をしお連れできるように対応しています。	事業所の近くにある公園への散歩は日常的に行っている。行きたい所の希望があれば、個別ケアや、少人数でのドライブでも対応し、必要があれば家族に依頼して連れ出してもらう事もある。事業所全体での外出は年に1回、ユニット毎の外出でも遠方へ出かけ、イチゴ狩りなどを楽しんで来た。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所にてお金を管理していますが、自分で管理できる方に対しては、家族と相談した上でお金を所持し使えるようにしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて家族や知人に電話ができるようにしています。手紙を書かれることはありませんが、職員にて定期的に園便りを作成し、家族へ状況報告をしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、季節感を感じることが出来るように飾り等利用者の作品など展示しています。また旬の食材を食事にお出しし季節感を楽しんで頂いたり、冷暖房で空調の調整や日中ベッドで臥床され過ごされる方の部屋は眩しくないようにカーテン等を開けて過ごしやすくしています。	館内は全館空調管理がなされており、廊下も適温に管理されている。玄関や各ユニットの入り口には季節を感じさせる飾り物が飾られ、彩りを与える。事業所の庭はないが、公園が隣接しているため、季節折々の自然を楽しむ事も出来る。気候のいい時期は屋上に出て眺望を楽しむ事も出来る。キッチンも家庭的な対面式で入居者もそれぞれがソファやイスで思い思いの時間を過ごしていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーでは日中それぞれ好きな場所に座って頂けるようゆったりとしたソファを設けています。自由に過ごして頂いています。また仲の良い利用者の居室に入られたり、希望があれば他フロアーに遊びに行かれるなど自由に過ごして頂けるようにしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が昔から使い慣れたタンスや仏壇など馴染みの物を持ってきて頂き、居心地よく過ごして頂けるよう努めています。	全室に収納付きの木製ベッドが備え置かれ、居室内にも洗面台が配置されている。入居者はそれぞれが、鏡台、仏壇、テレビなどを持ち込んでおり、使いやすいような環境を作っていた。介護ベッドが必要な際はリースによって各自で利用してもらっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の前には個々のそれぞれの暖簾などをつけ、わかりやすくし、浴室・トイレなど目印をつけわかりやすくしています。		